

「避難情報」について知ろう！

問危機管理課（☎017-734-5059）

市民の皆さんが情報の意味を直感的に理解し、適切な避難行動をとっていただけるよう、市が発令する避難情報や気象庁等からの防災気象情報を5段階の警戒レベルで表しています。

この度、災害対策基本法の改正に伴い、令和3年5月20日から水害・土砂災害の避難情報の発令方法が変更になっています。

警戒
レベル
4

避難指示で必ず避難

警戒
レベル
3

市が避難情報を発令

警戒レベル		新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5 災害発生又は切迫		緊急安全確保 避難所等へ移動することはせず、その場で命を守る行動をとることが必要	変更	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
警戒レベル4までに必ず避難！				
4 災害のおそれ高い		避難指示 危険な場所から全員避難が必要	変更	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3 災害のおそれあり		高齢者等避難 避難に時間を要する高齢者等は避難し始めることが必要	変更	避難準備・ 高齢者等避難開始
2 気象状況悪化		大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)		大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1 今後気象状況悪化のおそれ		早期注意情報 (気象庁)		早期注意情報 (気象庁)



青森市メールマガジン

避難情報は市メールマガジンにより確実に送信されますので、ぜひ登録してください。

避難のためには、正確で速やかに情報を得ることが先決です！

行政が指定した避難場所への立退き避難



自ら携行するもの
・マスク
・消毒液
・体温計
・スリッパ 等

安全な親戚・知人宅への立退き避難



普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。

安全なホテル・旅館への立退き避難



通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。

自然災害に
どのように行動
するか再確認が
必要です！

屋内安全確保



ハザードマップで家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水深、浸水継続時間を確認し、自宅にいても大丈夫かを確認することが必要です。

「ハザードマップ」って
どこにあるの？



各種ハザードマップをご活用ください

市では各災害に対応したハザードマップを作成しています。災害が起きる前に自宅や職場の災害リスクや避難所等を確認し、災害時に円滑な避難行動ができるように準備をしましょう。

日頃からの備え

- ◆危険なエリアを確認しましょう
- ◆我が家の防災メモや非常時持ち出しリストを活用しましょう
- ◆防災訓練に積極的に参加しましょう
- ◆洪水以外のハザードマップも確認しましょう



種類	問合せ・配布先
洪水ハザードマップ 土砂災害ハザードマップ	青森地区 公園河川課 ☎017-752-8345 危機管理課 ☎017-734-5059
	浪岡地区 浪岡振興部都市整備課 ☎0172-62-1145 浪岡振興部総務課 ☎0172-62-1111
津波ハザードマップ 浸水等実績マップ	危機管理課 ☎017-734-5059
ため池ハザードマップ	農地林務課 ☎0172-62-1196

※各種ハザードマップは市ホームページに掲載しているほか、市役所本庁舎・浪岡庁舎で配布しています。

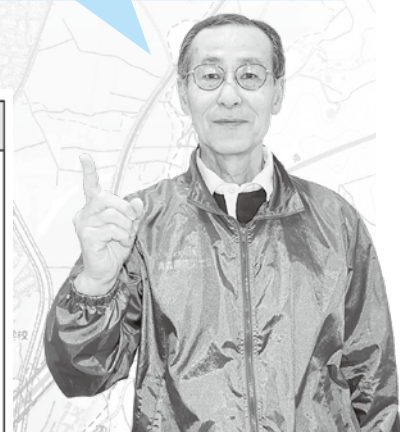
浸水深と避難行動

洪水が想定される場合は、**浸水想定区域外や避難場所、建物等の上層階など、安全な場所へ避難することが基本**ですが、外への避難が危険な場合には、自宅の2階などに避難して救助を待ちましょう。

2階以上が浸水する場所では、早期に安全な場所へ立退き避難をしましょう。ただし、浸水しない階がある場合は、状況を踏まえ屋内での安全確保をすることも考えてみましょう。

住んでいる地域が以前どのような災害があったか確認しておくことも必要です。また、ハザードマップを活用して、現在住んでいる地域がどのような状況にあるのかを確認しましょう。

浸水深の目安	緊急時の避難行動	基本的な避難行動
2階の屋根以上が浸水する程度 ~10.0m	2階以上が浸水する場所では、指定避難所や安全な場所へ早期に立退き避難！	避難場所への移動や、建築物等の上層階への移動など、浸水を避けて安全な場所へ立退く
2階まで浸水する程度 ~5.0m	ただし、浸水しない階がある場合は、状況を踏まえ屋内安全確保でも可	
1階が浸水する程度 ~3.0m		
大人の膝までつかる程度 ~0.5m	外への避難が危険な場合には自宅の2階などに避難	



青森県防災士会 青森支部長
三浦 一郎さん